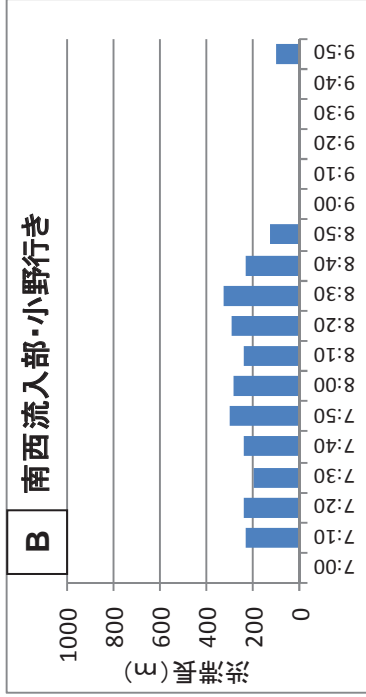


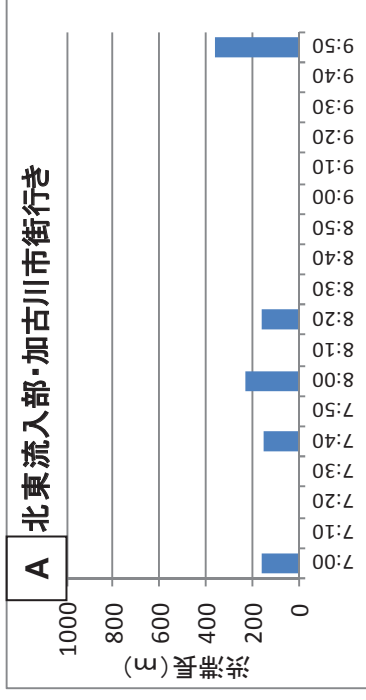
渋滞交差点の渋滞長さ：上荘橋東詰交差点

調査日：平成21年3月18日(水)

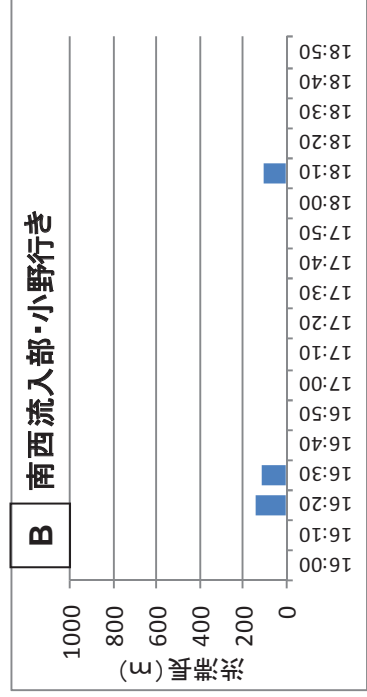
午前



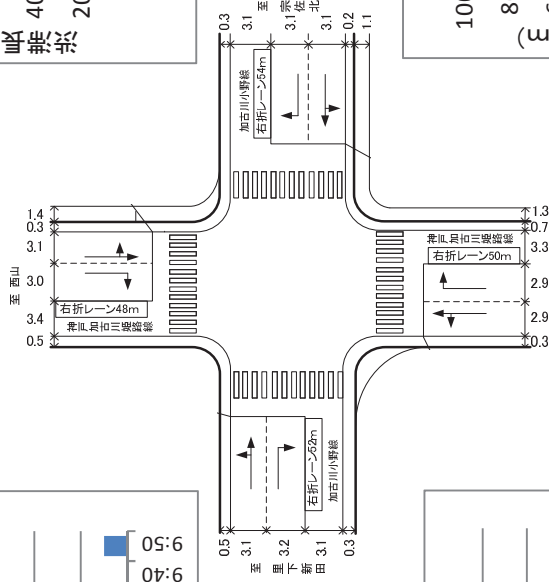
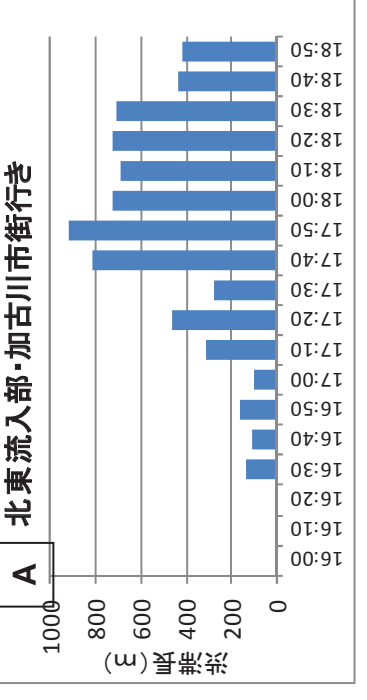
午前



午後



午後



至姫路

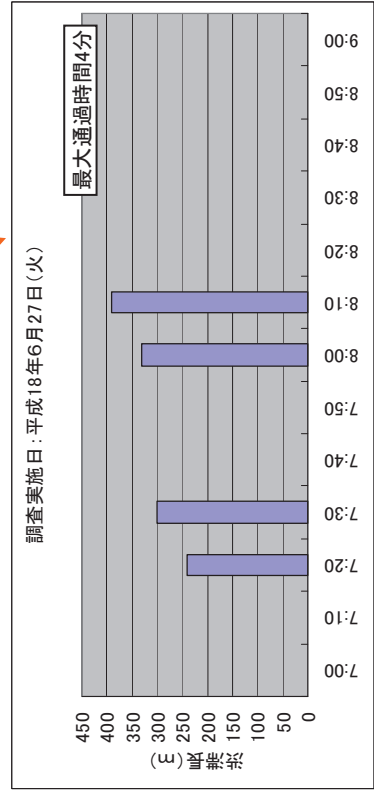
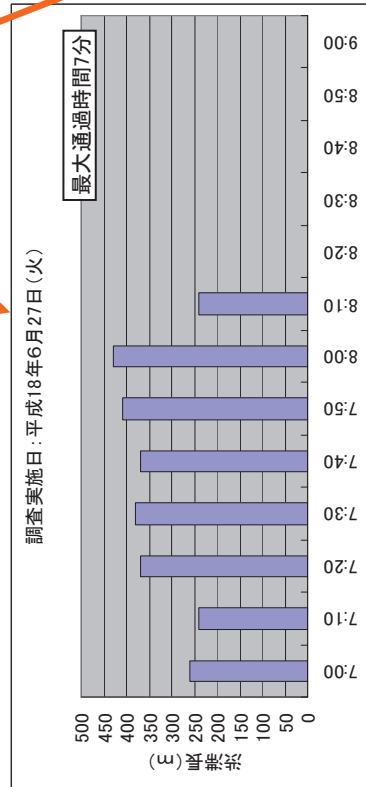
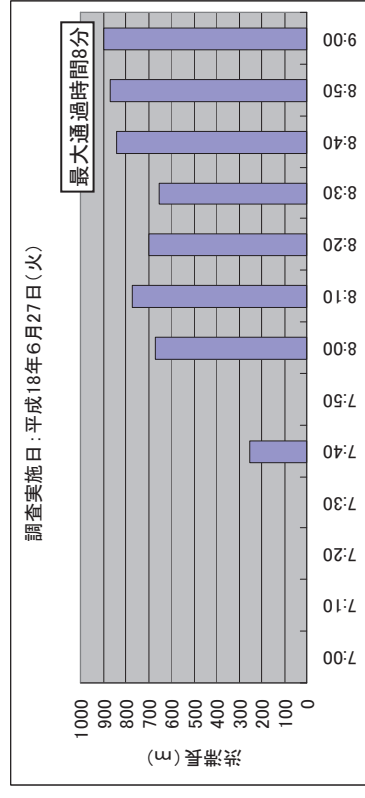
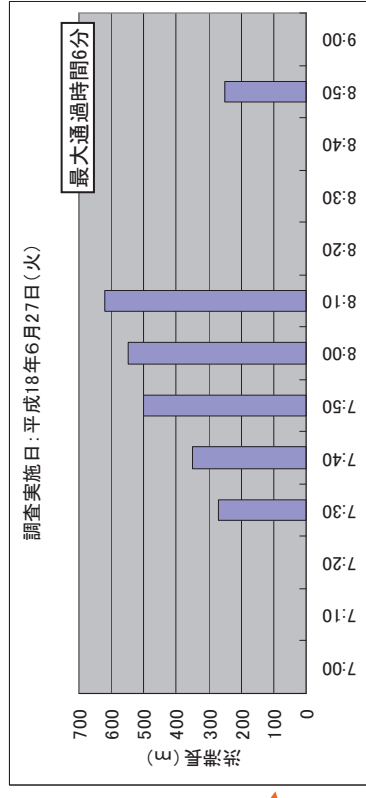
至加古川

至小野

至神戸

② 街路事業

渋滞交差点の時間帯別渋滞長



③ 河川事業

○評価調書の修正

投資事業評価調書（新規）

部課室名	県土整備部土木局 河川整備課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	河川整備課長 松本 正利 (都市河川係長 山本良太郎)	内線	4408 (4417)	
事業種目	事業名	事業区間	総事業費	内用地補償費	着手予定年度	完了予定年度
河川事業	二級河川新川・東川 地震高潮対策事業 (地震・高潮対策河川事業)	西宮市今津 西浜町	140億円	—	平成26年度	平成32年度
事業目的			事業内容			
<p>現排水機場及び水門は、昭和42年の建設以降50年近くが経過し老朽化が進んでいるため、施設の更新により、確実な機能維持を図る必要がある。あわせて、高潮時の浸水被害解消のため、ポンプ能力の増強も必要となっている。</p> <p>さらに、未曾有の被害をもたらした東日本大震災の教訓を踏まえ、近い将来発生が懸念される南海トラフ地震の発生に伴う津波への対策が喫緊の課題である。</p> <p>このため、河川整備計画に基づき、当該事業を実施する。</p> <p>また、「阪神西部（武庫川流域圏）地域総合治水推進計画」に位置づけ、当該事業を河川下水道対策として行うとともに、流域対策・減災対策を併せて行うことにより、高潮・津波に対する地域住民の安全・安心を確保する。</p>			<p>統合排水機場(111m³/s)：1 機場</p> <p>水門：1 基 (水門高 T.P.+4.1m)</p> <p>[負担割合 国:1/2, 県:1/2]</p>			
評価視点	評価結果の説明					
(1) 必要性	<p>①既設の排水機場、水門は設置後約50年近くが経過し、施設の老朽化が進行しているため、施設更新により高潮・津波に対する確実な防災機能の確保が必要である。</p> <p>②高潮被害の解消のためには、近年の降雨状況や都市化による土地利用の変化により、ポンプ能力が111m³/s必要であるが、現状では新川20m³/s、東川40m³/sであることから、排水能力を増強する必要がある。</p> <p>③当該事業箇所は、南海トラフ地震の発生に伴う津波により、甚大な浸水被害が想定される地区内に位置しているため、津波対策が必要である。</p>					
(2) 有効性・効率性	<p>①費用便益比 B/C=15.6</p> <p>②高潮の浸水被害を解消するとともに、既設水門を下流に移設することで、想定される最大クラスの津波越流区間を縮小し浸水被害を軽減する。また、沿川には人家が連たんし、鉄道・国道等の重要交通網が密集していることから、浸水被害額の軽減効果が大きい。</p> <p>③改築計画に当たっては、環境面に十分配慮したうえで、最小限の埋立により建設用地を確保し整備を進める。</p> <p>④排水機場の統合・移設により、防潮ライン(L=約1km)を縮小するとともに、排水機場1 機場、陸閘11基を廃止することで、維持管理費を削減できる。</p>					
(執行環境状況)	<p>⑤当該事業について、概ね地元合意が得られていることから、事業執行環境が整っている。(河川整備計画：国に変更同意申請済み)</p> <p>⑥新川・東川流域を含む地域総合治水推進計画を平成24年度に策定済み。</p>					
(3) 環境適合性	<p>①排水機場・水門の整備については、埋め立て面積の最小化を図ることにより、生物の多様な生活環境への影響を最小限にとどめる。</p> <p>②環境影響調査の結果、繁殖などで当該地を常時利用している陸上生物及び水生生物の貴重種は確認されていないが、必要に応じて生物の生活環境の保全を行う。</p> <p>③新川河口の民間マリーナの船舶航行に支障のない形式の水門を採用。</p>					
(4) 優先性	<p>①対象施設は老朽化が進んでおり、早期に機能停止を回避する必要がある。</p> <p>②南海トラフ地震の発生に伴う津波は、近い将来発生が懸念されており喫緊の課題として対策が必要である。(本事業は、「津波防災インフラ整備5箇年計画(暫定版)」〔平成25年2月〕の重点整備地区に位置付けられている。)</p>					
【事後評価】	①事業に対する地域住民の防災意識の向上					
対象・対象外						

○評価調書の修正

投資事業評価調書（新規）

部課室名	県土整備部土木局 河川整備課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	河川整備課長 松本 正利 (治水係長 高橋 篤志)	内線	4408 (4437)	
事業種目	事業名	事業区間	総事業費	内用地補償費	着手予定年度	完了予定年度
河川事業	二級河川香住谷川水系香住谷川 総合流域防災事業	香美町香住区 一日市～香住	20億円	—	平成26年度	平成35年度
事業目的			事業内容			
<p>香住谷川は香美町香住区の中心市街地を貫流しており、流域においては、特に平成2年台風第19号や平成16年台風第23号等、これまで度重なる浸水被害が発生している。</p> <p>このため、戦後最大の平成2年台風第19号洪水と同規模の洪水に対して浸水被害を軽減するため、河川整備計画に基づき、当該事業を実施する。また、「但馬地域総合治水推進計画」に位置づけ、当該事業を河川下水道対策として行うとともに、流域対策・減災対策を併せて行うことにより、再度災害を防止し、地域住民の安全・安心を確保する。</p>			<p>計画流量45m³/s(基準点:通玄寺橋) 改修延長 L=1,100m 河床掘削 V=約12,000m³ 護岸改修 A=約9,900m² 付帯工事 橋梁架替 N=7橋 〔負担割合 国:1/2, 県:1/2〕</p>			
評価視点	評価結果の説明					
(1) 必要性	<p>①過去から浸水被害が生じていたため、局部的な改修を実施しているが、改修後も浸水被害が生じている。</p> <p>(改修実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害関連事業（昭和48年～昭和49年）〔河口0.6km～JR鉄橋下流まで〕 ・ 局部改良事業（昭和58年～昭和60年）〔JR鉄橋上下流〕 <p>(改修後の浸水被害)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改修後の昭和60年以降、4回（昭和62年、平成元年、平成2年、平成16年）の浸水被害が発生。 ・ 平成2年台風第19号による浸水被害〔浸水戸数348戸（内床上99戸）〕 ・ 平成16年台風第23号による浸水被害〔浸水戸数35戸（内床上1戸）〕 <p>②現況流下能力は、通玄寺橋地点において約20m³/sであり、平成2年9月台風第19号と同規模洪水に対する被害軽減に必要としている整備目標流量（45m³/s）の半分にも満たない。</p> <p>③度重なる浸水被害が発生しており、早急に河川改修を実施して、再度災害防止を図る必要がある。</p>					
(2) 有効性 ・ 効率性	<p>①費用便益比B/C=1.7</p> <p>②沿川には人家が連たんし、県道等の重要交通網もあることから、河川改修による浸水被害額の軽減効果が大きい。また、香住病院、商工会館、郵便局、幼稚園などの公共公益施設が集中しており、各施設が浸水によって機能停止となった場合の社会的影響を考慮すると、河川改修による浸水被害軽減の効果はさらに高くなる。</p> <p>③河川改修により、平成2年台風第19号と同規模の洪水が発生しても、事業区間内において浸水被害が概ね解消する。</p> <p>④香住谷川下流部を横断する町道山手若松線の新設計画（平成27年～30年）にあわせて、前半5ヶ年で河口～香住病院までを重点整備することにより、町事業との一体的な事業進捗を図るとともに、住宅が密集している下流部での早期事業効果発現を図る。</p>					
(執行環境状況)	<p>⑤平成2年の水害を契機に、県・町・地元で構成する「香住谷川川づくり懇話会」等で対策検討を重ねながら、地元合意が得られたところであり、事業執行環境も整っている。（河川整備計画：国に同意申請済み）</p> <p>⑥香住谷川流域を含む地域総合治水推進計画を平成26年度に策定する。</p>					
(3) 環境適合性	<p>①河川及び沿川における生物の生活環境に配慮した整備（魚巣ブロック等の設置）により、環境の保全を行う。</p> <p>②下流部において、水面に近づくための階段および小段を利用した歩道の整備により、親水性の向上を図る。</p>					
(4) 優先性	①度重なる浸水被害が発生している本河川の改修の優先度は高い。					
【事後評価】	①完成断面における流下能力の検証					
対象・対象外	②事業に対する地域住民の意識調査					

新川水系河川整備計画、東川水系河川整備計画(変更)の概要

1. 河川整備計画の変更経緯(新川、東川共通)

- ・前計画では各々の河川で高潮排水機場の改築を位置付けていたが、維持管理面を考慮した経済性や防潮ラインの縮小の観点から統合案が最も有利となり、従前の河川整備計画で整備を位置付けていた施設の位置等が変更となることから、各々の河川整備計画の変更が必要となった。

(前整備計画)

- (1)平成15年12月～平成17年3月 西宮南部流域委員会(全6回)
 - ・西宮南部5河川(新川、東川、洗戎川、堀切川、夙川水系)の河川整備に関して意見交換。
 - ・学識経験者、住民代表からなる委員会を開催し、意見聴取。
 - ※会長：岐阜大学 藤田裕一郎教授(現岐阜大学名誉教授)
- (2)平成17年1月 兵庫県河川審議会(河川整備基本方針(案)の諮問)
- (3)平成17年4月 パブリックコメント手続
- (4)平成17年7月 兵庫県河川審議会(河川整備基本方針(案)の答申)
- (5)平成20年1月 「河川整備基本方針」策定
- (6)平成20年7月 「河川整備計画」策定

(今回整備計画(変更))



- (7)平成25年8月 学識経験者への意見聴取(前委員会会長)
- (8)平成25年8月 住民代表(自治会長)への意見聴取
- (9)平成25年8月 西宮市長への意見照会
- (10)平成25年9月 「河川整備計画(案)」国と同意協議
- (11)平成25年11月 「河川整備計画」変更予定

2. 目標

[新川・東川共通]

- ・概ね20年に1回程度の降雨で発生する洪水から、人命資産等を守る。
- ・高潮時の浸水被害の防止又は軽減を図る。

3. 河川工事の概要

[新川水系]

対象区間	整備内容
河口部	防潮水門の改築、 高潮排水機場の改築

[東川水系]

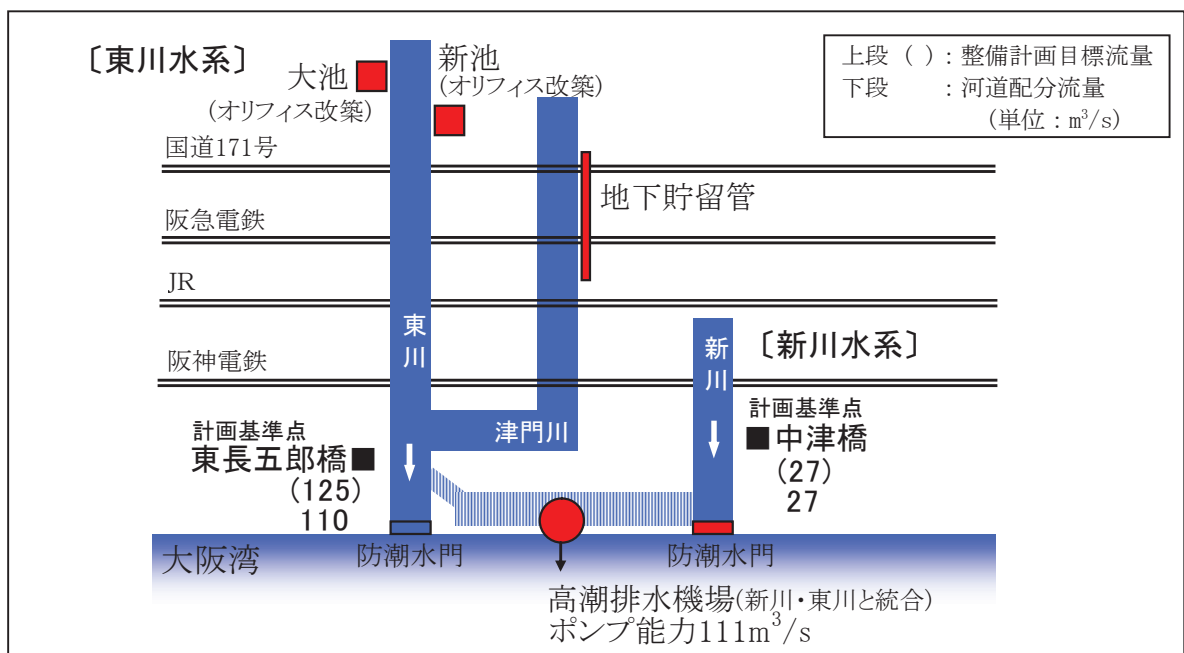
対象区間	整備内容
新池、大池	オフィスの改築
津門川上流	地下貯留管の設置
河口部	高潮排水機場の改築

《参考》総合治水の取り組みについて(新川、東川共通)

- ・新川、東川水系を含む「阪神西部(武庫川流域圏)地域総合治水推進計画」は、平成25年3月に策定されている。
- ・流域対策としては、流域内の学校、グラウンド、公園を利用しオンサイト貯留施設の整備を行うこととしており、学校・公園において整備が進められている。
- ・減災対策としては、地域防災マップの作成(手作りハザードマップ)などが進められている。



計画的に河川工事を行う区間



流量配分図(参考模式図)

香住谷川水系河川整備計画の概要

1. 河川整備計画の策定経緯

- (1) 平成13年3月～平成17年1月 「香住谷川川づくり懇話会」(全4回)
 - ・ 県、町及び地元(区長等)により、沿川のまちづくりを含めた“香住谷川の将来あるべき姿(治水対策の方向性)”について意見交換
- (2) 平成21年2月 兵庫県河川審議会(基本方針(案)の諮問)
- (3) “ 3月 パブリックコメント手続
- (4) “ 8月 兵庫県河川審議会(基本方針(案)の答申)
- (5) “ 6月～12月「香住谷川委員会」(全3回)
 - ・ 学識経験者*、県、町及び地元(区長等)により、河川整備(案)を検討
 - ※会長：道上 正規(財)とっとり地域連携・総合研究センター理事長(元鳥取大学学長)(当時)
- (6) 平成25年8月 「河川整備基本方針」策定
- (7) 平成25年8月 「河川整備計画(案)」国と同意協議
- (8) 平成25年11月 「河川整備計画」策定予定

2. 目標

戦後最大である平成2年9月台風第19号による洪水と同規模の洪水からの被害軽減

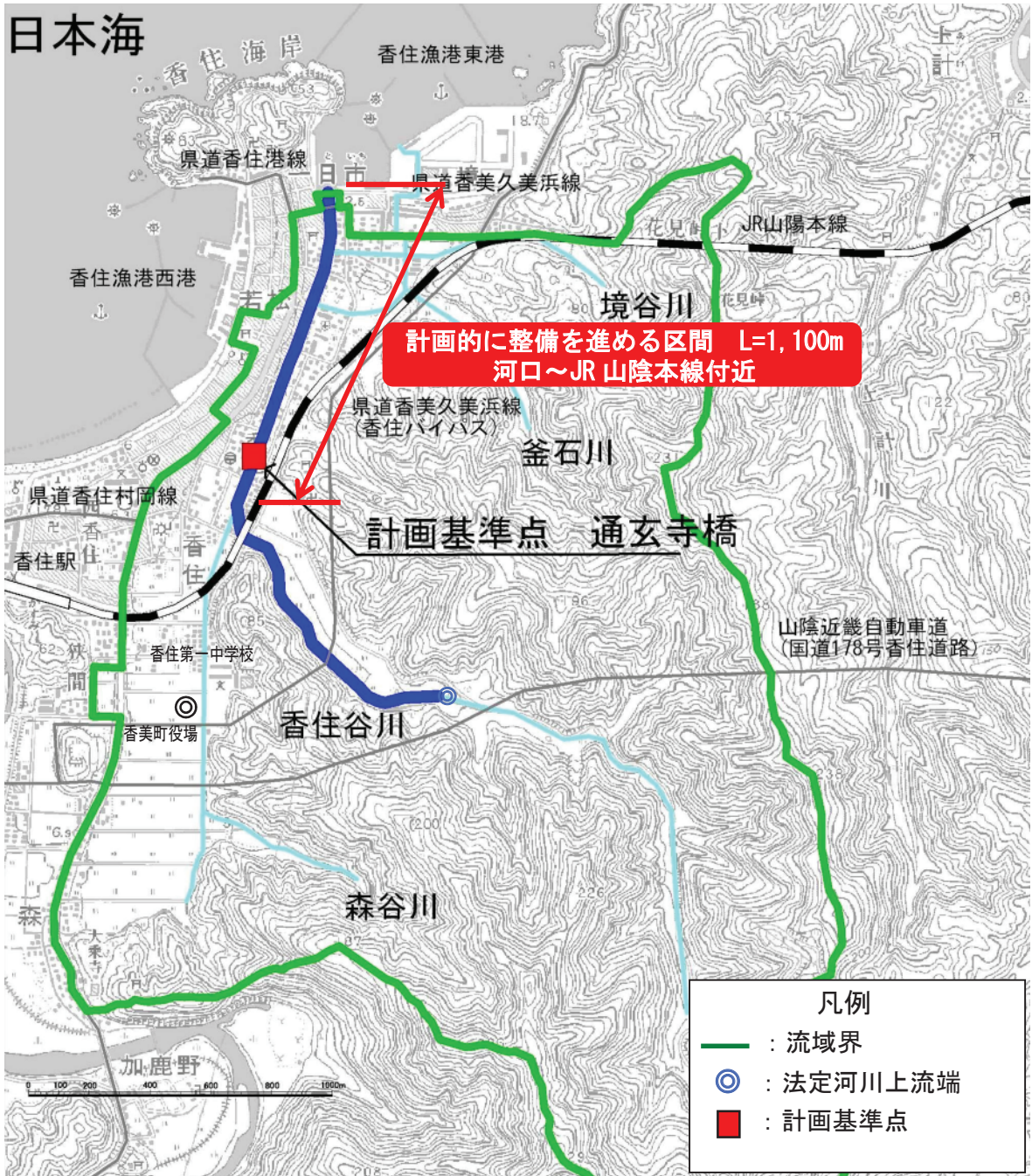
3. 河川工事の概要

- ① 施行の場所：河口～JR山陰本線付近
- ② 延長：1,100m
- ③ 主要な河川工事の種類：河床掘削、護岸改修、橋梁架替

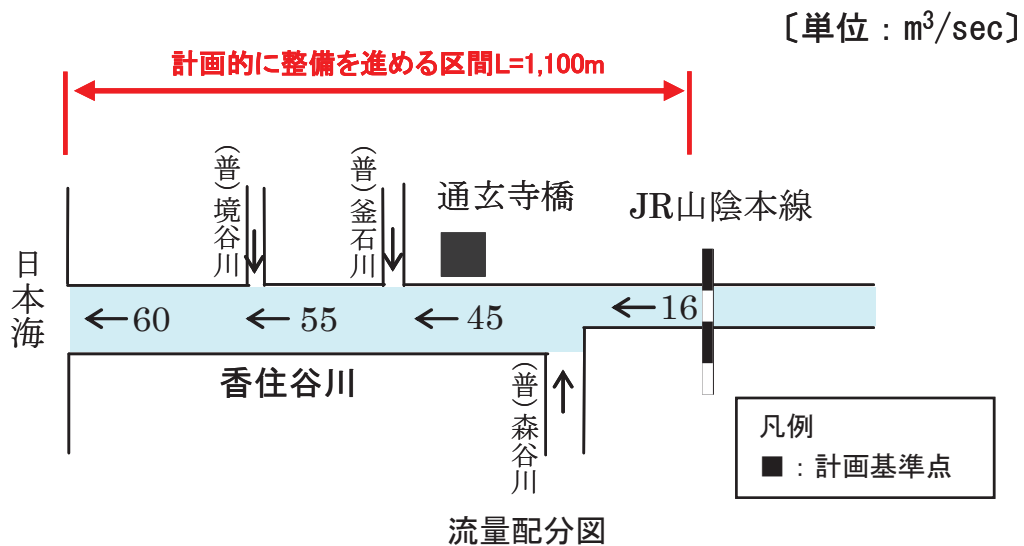
《参考》総合治水の取り組みについて

[香美町] 支川森谷川流域内の香美町役場、香住第一中学校等において、雨水貯留(流域対策)を実施するとともに、一定規模以上の開発に対して「雨水調整施設」の設置を要綱に基づき行政指導。

[兵庫県] 香住谷川流域を含む「但馬地域総合治水推進計画」については、平成26年度の策定を目指し、但馬地域総合治水推進協議会の中で、流域対策・減災対策についても検討する予定。



流域図



流量配分図

④ 県営住宅事業

○評価調書の修正

投資事業評価調書（新規）

部課 室名	県土整備部 公営住宅課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	課長 竹田 茂 (副課長兼計画係長 福本 慶浩)	内線	4756
----------	----------------	---------------------	-----------------------------	----	------

事業 種目	事業名	事業区間	総事業費	内用地 補償費	着手予定 年度	完了予定 年度																									
県営住宅 整備事業	姫路書写住宅 建設事業（建替）	姫路市書写 1019-369	約32億円	—	平成26年度	平成36年度																									
事業目的			事業内容																												
<p>老朽化が著しい「姫路書写住宅（昭和48年建設）」について、耐震性に問題があり危険性の高い「姫路辻井住宅（昭和55年建設）」及び小規模団地で管理費用負担の大きい「姫路田寺住宅（昭和55年建設）」2団地を集約し、建替えを行う。</p> <p>建替えにあたっては、耐震化及びバリアフリー化を推進し、居住水準の向上と安全・安心で良質な住宅の供給に努める。</p>			<p>全体計画：</p> <table border="1"> <tr> <td>鉄筋コンクリート造</td> <td>9階建</td> <td>1棟</td> <td>90戸</td> <td>(1期)</td> </tr> <tr> <td>鉄筋コンクリート造</td> <td>11階建</td> <td>1棟</td> <td>77戸</td> <td>(2期)</td> </tr> <tr> <td>鉄筋コンクリート造</td> <td>6階建</td> <td>1棟</td> <td>48戸</td> <td>(3期)</td> </tr> <tr> <td>鉄筋コンクリート造</td> <td>6階建</td> <td>1棟</td> <td>30戸</td> <td>(4期)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>4棟</td> <td>245戸</td> </tr> </table> <p>駐車場135台 集会所170㎡</p> <p>（現況：姫路書写住宅：RC造5階建 6棟 200戸 姫路辻井住宅：RC造4階建 1棟 50戸 姫路田寺住宅：RC造3階建 1棟 18戸 計 268戸）</p> <p>（負担割合 国5/10 県5/10）</p>				鉄筋コンクリート造	9階建	1棟	90戸	(1期)	鉄筋コンクリート造	11階建	1棟	77戸	(2期)	鉄筋コンクリート造	6階建	1棟	48戸	(3期)	鉄筋コンクリート造	6階建	1棟	30戸	(4期)	計			4棟	245戸
鉄筋コンクリート造	9階建	1棟	90戸	(1期)																											
鉄筋コンクリート造	11階建	1棟	77戸	(2期)																											
鉄筋コンクリート造	6階建	1棟	48戸	(3期)																											
鉄筋コンクリート造	6階建	1棟	30戸	(4期)																											
計			4棟	245戸																											
評価視点	評価結果の説明																														
(1) 必要性 ○安全・安心	<p>①姫路書写住宅は、建設後約40年経過し、老朽化が進んでおり、早期の建替えが必要である。また、<u>姫路辻井住宅は、耐震診断の結果危険性が高く早期に建替える必要がある</u>。しかし、敷地が狭小で、建替による現管理戸数の確保が困難な団地である。<u>姫路田寺住宅についても、小規模団地で管理費用に関する入居者及び県の負担が大きい団地である</u>。そのため、3団地を1団地を集約建替えすることにより、効率的に事業を推進する。</p> <p>②総合治水条例の趣旨を踏まえ、<u>流域対策</u>として、駐車場地盤面を約10cm下げることによって約290tの雨水の一時貯留を行う。</p> <p>③長寿命化を目指し、<u>主要構造部の劣化の軽減等を図るため、「住宅性能評価」を受けるとともに、耐力低下を防ぐため、計画的な維持修繕を行っていく</u>。</p>																														
○地域コミュニティの形成	①団地内外を問わず、 <u>地域に開かれたコミュニティ施設</u> として、集会所を整備する。																														
○バリアフリー化の推進	①エレベーター設置や段差解消等によるバリアフリー化を講じることにより、高齢者や障害者にとって暮らしやすく <u>ユニバーサル社会にふさわしい快適な住宅</u> とする。																														
(2) 有効性・効率性 ○有効性	<p>①姫路書写住宅は、専用面積が約46㎡前後と狭小・均一なタイプの住宅である。また、姫路田寺住宅と姫路辻井住宅は約60㎡前後の均一なタイプの住宅である。そのため、<u>様々な世帯構成に柔軟に対応できる</u>よう、S(1～2人世帯)、M(2～3人世帯)、L(3～4人世帯)、O(4人以上の世帯)の4タイプの住戸を型別供給する。これらにより、適正規模の住戸を供給し、健全なコミュニティの育成及び居住水準の向上に寄与する。</p> <p>②また、S全てとMの一部を高齡者特定目的住宅とする。</p>																														
○効率性	<p>①土地の有効活用により<u>住戸数を確保</u>するとともに、駐車場及び緑地等の整備を行う。</p> <p>②事業の工区割の設定や周辺の公営住宅も有効に活用しつつ、<u>入居者の効率的な移転</u>を図り、移転費の抑制を行う。</p> <p>③3団地を集約的に建替えすることで、<u>管理負担の軽減</u>を図る。</p>																														
(3) 環境適合性	<p>①空間利用効率を高め団地の集約を行うとともに、太陽光発電設備の設置、省資源・省エネ型設備機器（高効率給湯器、節水型便器等）の採用、リサイクル骨材の使用等により、<u>環境負荷の低減と低炭素化に取り組む</u>。</p> <p>②有害な外来種等の排除など、生物多様性や維持管理も考慮した緑化に取り組む。</p>																														
(4) 優先性	<p>①「ひょうご21世紀県営住宅整備・管理計画」の判定フローに基づき抽出した、特に建替優先度が高い<u>団地</u>である。</p> <p>②建替による収益の向上が図られ、また、<u>集約団地の土地売却や団地数減による管理効率の向上等による、事業収益改善に資する事業</u>である。</p>																														
【事後評価】 対象・ <u>対象外</u>	本件の完成時期と同じ時期に、他の県営住宅において事後評価を実施する予定であるため、本件については事後評価の対象外とする。																														

○評価調書の修正

投資事業評価調書（新規）

部課 室名	県土整備部 公営住宅課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	課長 竹田 茂 (副課長兼計画係長福本 慶浩)	内線	4756
----------	----------------	---------------------	----------------------------	----	------

事業 種目	事業名	事業区間	総事業費	内用地 補償費	着手予定 年度	完了予定 年度																				
県営住宅 整備事業	柏原南多田住宅 建設事業（建替）	丹波市柏原町柏 原字下角2984-1	約24億円	一億円	平成26年度	平成35年度																				
事業目的			事業内容																							
<p>老朽化が著しく耐震性にも課題のある「柏原南多田住宅（昭和48年建設）」について、小規模団地で老朽化も進んでいる、「春日石才住宅（昭和48年建設）」及び「柏原第3住宅（昭和35年建設）」を集約し、地域の拠点団地として建替えを行う。</p> <p>建替えにあたっては、耐震化及びバリアフリー化を推進し、居住水準の向上と安全・安心で良質な住宅の供給に努める。</p>			<p>全体計画：</p> <table border="1"> <tr> <td>鉄筋コンクリート造</td> <td>9階建</td> <td>1棟</td> <td>81戸</td> <td>(1期)</td> </tr> <tr> <td>鉄筋コンクリート造</td> <td>9階建</td> <td>1棟</td> <td>72戸</td> <td>(2期)</td> </tr> <tr> <td>鉄筋コンクリート造</td> <td>5階建</td> <td>1棟</td> <td>30戸</td> <td>(3期)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>3棟</td> <td>183戸</td> </tr> </table> <p>駐車場131台 集会所170㎡</p> <p>現況：柏原南多田住宅：RC造 5階建 5棟 180戸 柏原第3住宅：簡耐造 平屋建 3棟 12戸 春日石才住宅：簡耐造 2階建 6棟 32戸 計 224戸</p> <p>(負担割合 国5/10 県5/10)</p>				鉄筋コンクリート造	9階建	1棟	81戸	(1期)	鉄筋コンクリート造	9階建	1棟	72戸	(2期)	鉄筋コンクリート造	5階建	1棟	30戸	(3期)	計			3棟	183戸
鉄筋コンクリート造	9階建	1棟	81戸	(1期)																						
鉄筋コンクリート造	9階建	1棟	72戸	(2期)																						
鉄筋コンクリート造	5階建	1棟	30戸	(3期)																						
計			3棟	183戸																						
評価視点	評価結果の説明																									
(1) 必要性 ○安全・安心	<p>①現住宅は建設後約40年経過し、建物及び設備等の老朽化が進み、耐震診断の結果危険性が高く、早期に建替える必要がある。また、柏原第3住宅及び春日石才住宅は、小規模団地で老朽化も進んでいることから、柏原第3住宅及び春日石才住宅を柏原南多田住宅に集約建替えすることにより、効率的に事業を推進する。</p> <p>②総合治水条例の趣旨を踏まえ、流域対策として、駐車場地盤面を約10cm下げることによって約300tの雨水の一時貯留を行う。</p> <p>③長寿命化を目指し、主要構造部の劣化の軽減等を図るため、「住宅性能評価」を受けるとともに、耐力低下を防ぐため、計画的な維持修繕を行っていく。</p>																									
○地域コミュニティの 形成	①団地内外を問わず、地域に開かれたコミュニティ施設として、集会所を整備する。																									
○バリアフリー化の 推進	①エレベーター設置や段差解消等によるバリアフリー化を講じることにより、高齢者や障害者にとって暮らしやすくユニバーサル社会にふさわしい快適な住宅とする。																									
(2) 有効性・効率性 ○有効性	<p>①柏原南多田住宅は専用面積約49㎡前後と狭小・均一なタイプの住宅である。そのため、様々な世帯構成に柔軟に対応できるよう、S(1~2人世帯)、M(2~3人世帯)、L(3~4人世帯)、O(4人以上の世帯)の4タイプの住戸を型別供給する。これらにより、適正規模の住戸を供給し、健全なコミュニティの育成及び居住水準の向上に寄与する。</p> <p>②また、S全てとMの一部を高齢者特定目的住宅とする。</p>																									
○効率性	<p>①土地の有効活用により住戸数を確保するとともに、駐車場及び緑地等の整備を行う。</p> <p>②事業の工区割(3工区)により、入居者の効率的な移転を図り、移転費の抑制を行う。</p> <p>③3団地を集約的に建替えすることで、管理負担の軽減を図る。</p>																									
(3) 環境適合性	<p>①空間利用効率を高め団地の集約を行うとともに、太陽光発電設備の設置、省資源・省エネ型設備機器（高効率給湯器、節水型便器等）の採用、リサイクル骨材の使用等により、環境負荷の低減と低炭素化に取り組む。</p> <p>②有害な外来種等の排除など、生物多様性や維持管理も考慮した緑化に取り組む。</p>																									
(4) 優先性	<p>①「ひょうご21世紀県営住宅整備・管理計画」の判定フローに基づき抽出した、特に建替優先度が高い団地である。</p> <p>②建替えによる収益の向上が図られ、また、集約団地の土地売却や団地数減による管理効率の向上等による、事業収益改善に資する事業である。</p>																									
【事後評価】 対象・対象外	本件の完成時期と同時期に、他の県営住宅において事後評価を実施する予定であるため、本件については事後評価の対象外とする。																									